

目黒区老人介護の実態について



目黒区社会福祉協議会

事務局長 安田 卓郎

民生委員制度創設60年を記念して、昨年5月ねたきり老人介護の実態調査が全国一斉に行われた。これは目黒区における調査結果の概要報告である。

調査の対象は、在宅の要介護老人が同居する世帯の介護者である。

- 要介護者とは、65才以上で、つづけて6か月以上ねたきりの者をさす。
- 世帯とは、住居を同じくし、かつ家計を共にする者をさす。
- 同居は、同一敷地内居住者を含む。

調査は、民生委員により対象家庭全部を訪問し調査用紙を配付、主旨説明のうえ記入を依頼した。

対象世帯は総数520で回収は480(92%)未回収が40あったが、これは、調査表配付時点で死亡、転出、入院等が判明し対象外としたためのもので実際には100%の回収といえる。このほか回収はしたが回収時点で、入院、死亡、介護者不在等のための調査不能が10あった。

なお、集計は、調査結果に基く今後の対策検討

のことを考え、区の長期計画に基く5つの生活圏域(民協の地区と同じ)ごとに行い、意見要望そのほかの記載事項については、その全部をのせた。ただし、この報告では、図表については区全域のもの、都全域の集計を併記し、意見要望については適宜抽出のうえのせることとした。

調査項目については、家族の状況、ねたきり老人の状況、介護者の状態の三大項目のもと、全部で22項目について質問を行った。

家族構成などについて

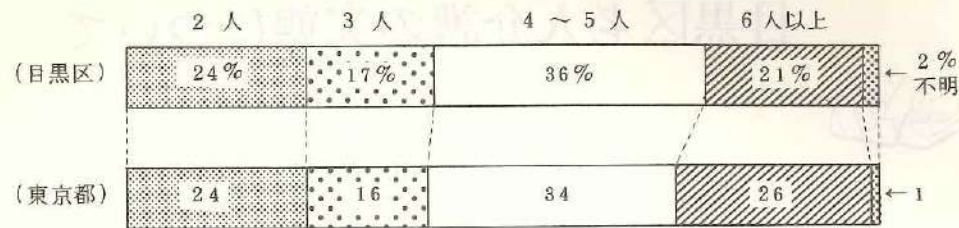
1) 介護家族の状態

ねたきり老人と家族1人の2人世帯が4軒に1軒(24%)、家族2人の3人世帯もふくめると4割(41%)を占める。したがって、これら小数世帯では、介護労働の代替化がきかず、介護者の負担が集中し、心身の労苦が多いと予想される。

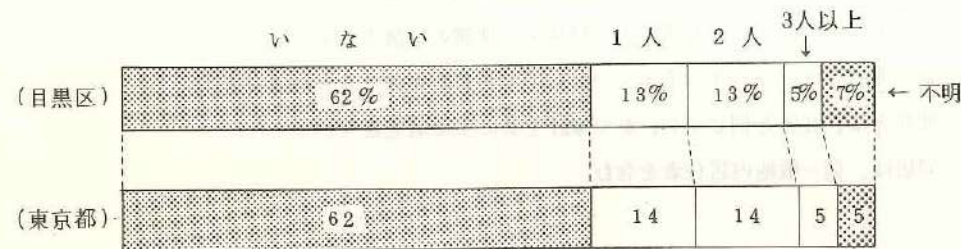
なお、義務教育修了前の子供のいる世帯は31%であり、これらの家庭では、ねたきり老人の介

護に加え子供の養育という二重の負担をかゝっている。特に、ねたきり老人以外は15才以下の子供しかいない介護欠損世帯が2、ねたきり老人と介護者(1人)以外には15才以下の子供しかいない介護過重世帯が8世帯ある。

(同居家族数)



(15才以下子供数)



2) 生計の中心者

ねたきり老人自身が生計の担い手である世帯が約1割(13%)いる。生計中心の者の最も多いのは「既婚の息子」で約4割(39%)、ねたきり老

人の「配偶者」は16%ある。また「息子の嫁」「既婚の娘」「未婚の娘」「孫娘」など経済能力の弱い婦人が家計の中心者である世帯が表でみるとおり合計12.5%(59世帯)もあるのは注目を要する。

(生計中心者)

N	本人	配偶者	既婚の息子	息子の嫁	未婚の息子	既婚の娘	娘むこ	未婚の娘	孫息	孫娘	親類	その他	不明	(計)	
目黒区	%	13.4	15.5	38.7	2.8	4.5	3.8	7.9	5.3	1.5	0.6	1.3	2.3	100.0	
	(470)	(63)	(73)	(182)	(13)	(21)	(18)	(37)	(25)	(7)	(6)	(11)	(11)	(470)
東京都	(13,660)	10.9	12.8	41.0	3.4	4.4	4.4	9.6	5.3	1.9	0.2	0.9	3.3	100.0	

3) 同居家族数と居室数の関係

住居は、持家が82%を占めている。生活保護

世帯が5%に止まっている原因の1つとも考えられる。しかし、家族数と居室数の関係を見ると、家族数よりも部屋数の方が少ない世帯が約3割

(135世帯)にも達しており、これらの家では、ねたきり老人が1部屋を専有していると考え、「過密居住」の状態にあると云えよう。さらに、

部屋数より家族数が2人以上多い悪条件の世帯を拾うと、全体で13%(62世帯)を占めている。

(住居)

	N	持ち家	公営の借家	民家の借家	間借	給与住宅	その他	不明	(計)	
目黒区	%	82.3	1.9	9.4	2.8	0.9	1.9	1.8	100.0	
	(470)	(387)	(9)	(44)	(11)	(4)	(9)	(6)	(470)
東京都	(13,660)	76.7	7.6	9.5	1.9	1.4	1.5	1.5	100.0	

(居室数)

	N	1部屋	2部屋	3部屋	4部屋	5部屋以上	不明	(計)
2人	(115)	(14)	(32)	(30)	(13)	(22)	(4)	(115)
3人	(79)	(2)	(11)	(27)	(19)	(18)	(2)	(79)
4人	(72)	-	(3)	(14)	(20)	(33)	(2)	(72)
5人	(98)	(1)	(4)	(11)	(34)	(46)	(2)	(98)
6人	(66)	-	(4)	(8)	(17)	(35)	(2)	(66)
7人	(17)	-	-	(1)	(7)	(9)	(-)	(17)
8人以上	(14)	-	-	-	(4)	(9)	(1)	(14)

4) ねたきり老人の数

老夫婦そろってねたきりというのが1.5%(7世帯)ある。このうち2世帯は、ねたきり夫婦だ

けの介護欠落世帯であり、他の2世帯は介護者1人で2人の面倒をみている過重介護世帯であった。

(ねたきり老人の数)

	N	1人	2人	3人以上	不明	(計)
目黒区	% (470)	87.9 (413)	1.5 (7)	-	10.6 (50)	100.0 (470)
東京都	(13660)	91.1	2.0	-	6.9	100.0

ねたきり老人の状態

1) 性別と年齢

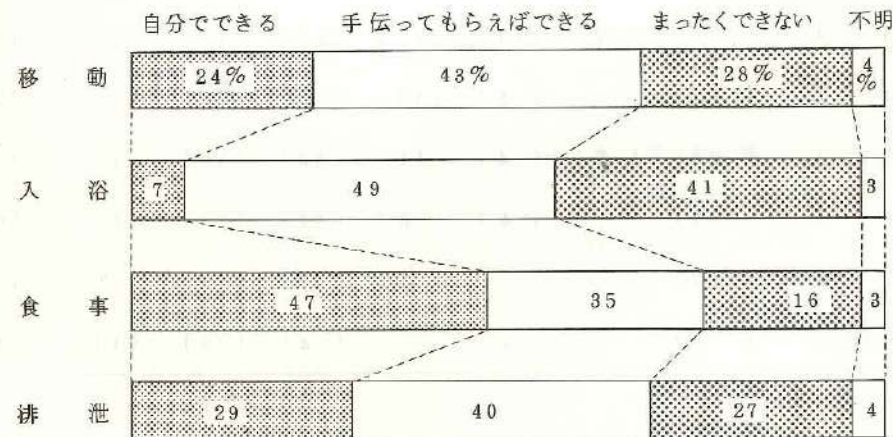
ねたきり老人は女が53%で男の42%より多かった。年齢では80才以上が半数(48%)を占め、70才台は43%である。なお、家族と同居している、ねたきり老人の発生率を昭和50年の目黒区国勢調査人口から計算すると65才以上

人口の2.1%、100人に対し2人の発生率をしめし、男女の差は率ではあまりない。

2) 日常動作

日常動作で介護を要する割合が高いのは「入浴」90%、「移動」72%、「排泄」67%などであり、「食事」は51%と比較的低い。

(日常動作)



3) ねたきりの期間

5年以上の長期臥床者が4割(41%)を占め

ている。臥床期間は男女、年齢による差はとくにみられなかったが、日常動作が困難になるに従って臥床期間も長期化している。介護を要する老人

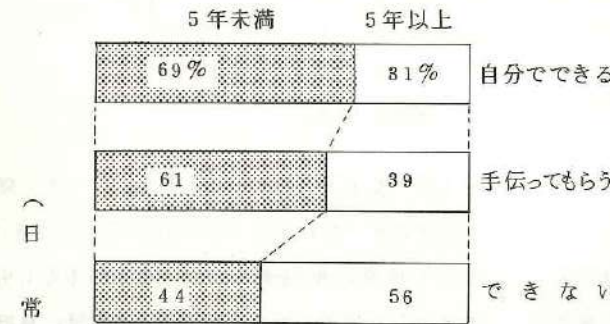
ほど、その介護期間が長い訳である。

(ねたきりの期間)

	6ヵ月~ 1年未満	1年~ 2年未満	2年~ 3年未満	3年~ 5年未満	5年~ 10年未満	10年~ 15年未満	15年以上	不明
(目黒区)	6%	16%	15%	20%	27%	10%	4%	2%
(東京都)	7	16	16	21	25	9	5	2

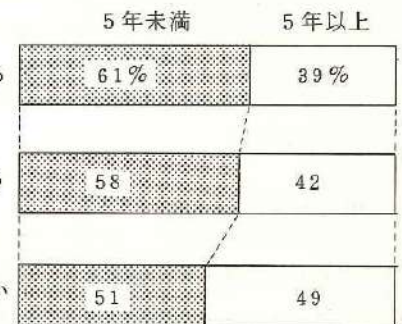
(ねたきりの期間)

(移動)



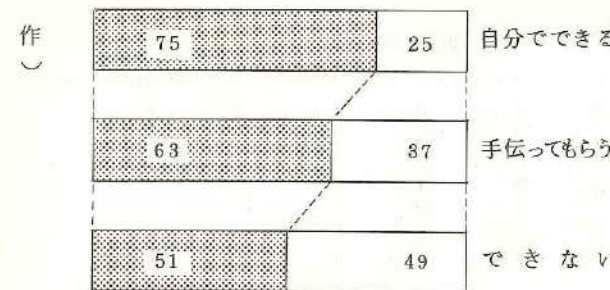
(ねたきりの期間)

(食事)

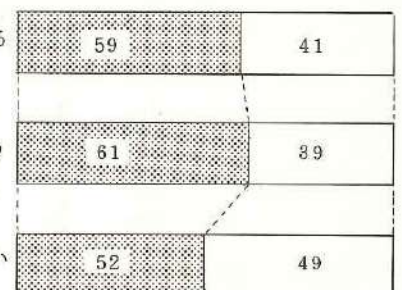


(日常動作)

(入浴)



(排泄)



4) 医師による定期治療の有無
(半年に1回以上)

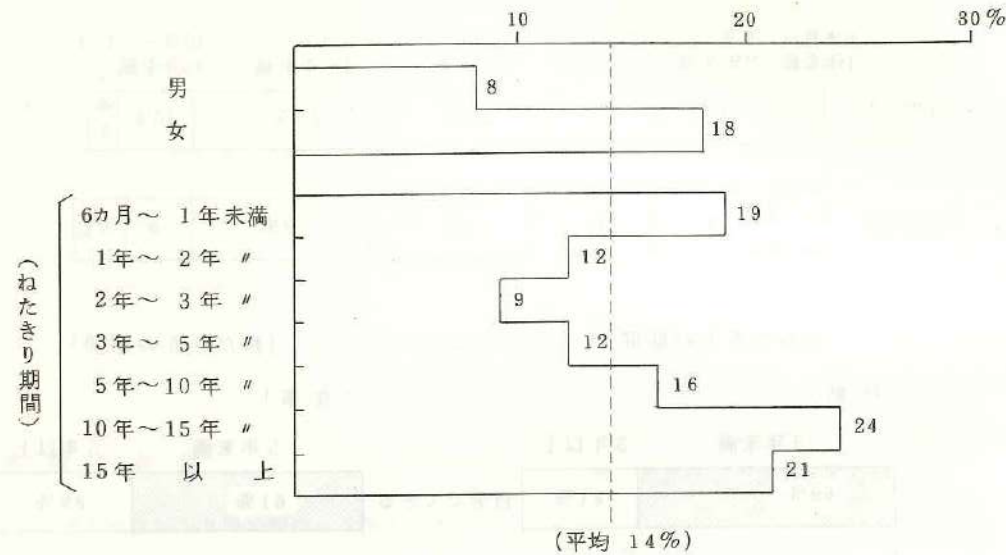
定期治療の未受療者は男子老人の8%にたいし女子老人は2倍の18%に達している。また、日常動作との関係を見ると動作の困難な老人ほど受

療率は高いが、「排泄」や「移動」など「全くできない」という要介護の状態にある老人であっても、その1割は治療を受けていなかった。

臥床期間と受療率とのあいだには一定の傾向がみられ、臥床期間の「2年以上3年未満」(92%)が受療率の頂点で、以後臥床の長期化に伴っ

て受療率は漸減しており、治療の放棄傾向の現象がでてきている。

(定期治療を受けていない)



5) 排泄の世話

男子老人と女子老人を比較すると、「世話をしていない」の自立老人は男女差がないが「便所につきそう」の半自立型の軽症老人は男子老人が

23%と女子老人の15%より多く、一方「寝たまま便器をつかわせる」や「おむつをとりかえる」など失禁型の重症老人は女子老人が多く(男子27%、女子31%)、女子老人の世話に負担が多いという結果となっていた。

(排泄の世話)

	N	世話をしていない	便所につきそう	便器のつ用意する	せを貸す 便器に腰かけさ	寝たまま おむつを とりか	おむつを とりか	その他	不明	(計)
目黒区	(470)	15.1 (7.1)	18.5 (8.7)	18.5 (8.7)	15.1 (7.1)	13.2 (6.2)	15.1 (7.1)	1.7 (8)	2.8 (1.3)	100.0 (470)
男	(185)	15.7 (2.9)	22.7 (4.2)	18.9 (3.5)	11.9 (2.2)	11.9 (2.2)	15.1 (2.8)	3.8 (7)	-	100.0 (185)
女	(239)	15.1 (3.6)	15.1 (3.6)	20.9 (5.0)	16.7 (4.0)	14.2 (3.4)	17.2 (4.1)	0.8 (2)	-	100.0 (239)
東京都	(13660)	14.3	18.6	18.5	14.1	11.7	17.9	1.6	2.8	100.0

介護者

1) 主な介護者

介護者は女性が91%(426人)で圧倒的に多く、年齢をみると最低年齢22才、最高年齢は87才であった。80才以上の介護者が6人いる。

未婚者別では、未婚者が10%(48人)、うち45人は女子であった。未婚女子は40～50代(32人)が大半を占め、ねたきり老人の介護で結婚できないでいるものと思われる。

(主な介護者の年齢)

	N	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	不明	(計)	(平均)	
											男	女
目黒区	(470)	1.5 (7)	9.6 (45)	24.9 (117)	18.5 (87)	20.2 (95)	11.9 (56)	1.8 (6)	12.1 (57)	100.0 (470)	62	55
東京都	(13660)	1.7	8.4	19.7	18.6		29.2		22.4	100.0		

2) 主な介護者のねたきり老人との続柄

主な介護者は、老人の配偶者か、嫁か、子供である。介護者が既婚婦人である場合、40代ではその62%が「嫁」であり、50代では76%ま

だが「嫁」である。しかし60才以上になると老人の「妻」が81%を占める。介護者が未婚である場合は、年齢の如何にかかわらず「子供」(82%)となっている。

(主な介護者のねたきり老人との続柄)

	N	配偶者	子供	嫁・むこ	孫	親族	その他	不明	(計)
目黒区	(470)	34.8 (161)	26.6 (125)	28.1 (132)	2.1 (10)	2.1 (10)	3.6 (17)	3.2 (15)	100.0 (470)
東京都	(13660)	33.0	27.4	30.8	1.3	2.1	2.8	2.6	100.0

3) 介護者の自覚症状

介護者の約8割(77%)に心身の疲労がみられ、高令者の介護者に自覚症状が多い。女性介護

者を未婚者別にわけてみると、未婚婦人は「睡眠不足」(49%)や「腰痛」(49%)など身体的症状が多いのにたいして、既婚婦人は「いららする」(27%)や「気が重い」(37%)の

心理的症状が多い。これは未婚婦人は親を介護する(8割)立場であるのに対して、既婚婦人の4割は嫁の立場であり、妻が3割いるもののこの

全部が60才以上の高令という条件におかれていたためである。

(介護者の自覚症状) (重複回答)

	N	特 に な い	疲 れ ど が い	睡 眠 不 足	腰 痛	い す ら い ら る	気 が 重 い	そ の 他
目黒区	(470)	23.0	34.3	34.7	33.8	26.0	35.7	1.7
東京都	(13660)	24.5	34.0	33.5	31.2	25.2	33.6	6.7

(介護者の自覚症状)

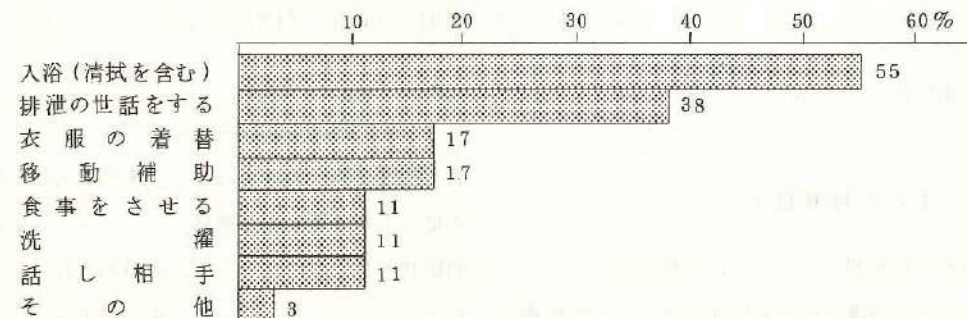
	N	特 に な い %	疲 れ ど が い %	睡 眠 不 足 %	腰 痛 %	い す ら い ら る %	気 が 重 い %	そ の 他 %
既婚婦人	(283)	24.7	35.7	30.7	32.9	27.2	37.1	7.8
未婚婦人	(41)	19.5	24.4	48.8	48.8	22.0	26.8	-

4) 介護困難事項

介護で負担になる仕事は「入浴」と「排泄」の介護につきるとしてもよい。これらの介護困難事項は臥床期間の長短とはとくに関連がみられな

かった。また、若い介護者と高令介護者とのあいだには、当然介護の困難さに差があると思われるのであるが、必ずしも高令者に傾斜する構造にはなっていない。

(介護困難事項)



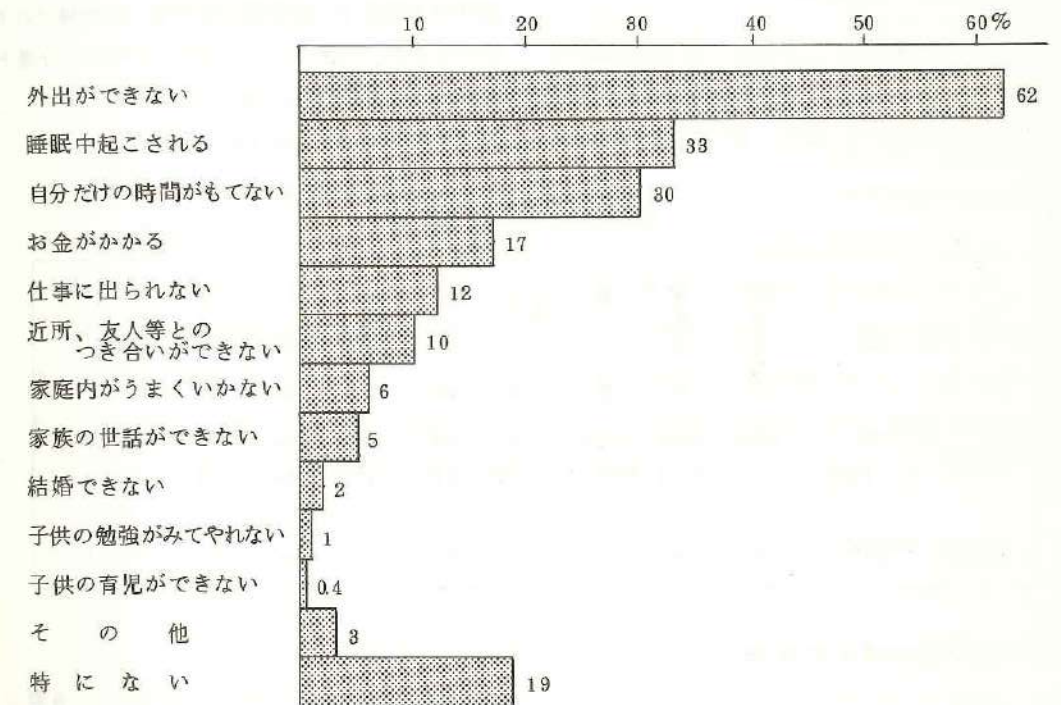
「その他」に分類された具体的な回答は16人からあったが、そのうち5人は「すべて困ることばかり」とこたえている。その他「時間の観念がないので困る」、「シーツの取替」、「会話ができない」、「気むづかしい」、「絶えず呼ばれること」などであった。

5) 生活上の影響

生活上の影響は「外出ができない」が圧倒的に

多く(62%)、最大の問題となっている。介護者とねたきり老人との統柄別にみると、「外出ができない」「睡眠中起される」などは差がないが、「自分だけの時間がもてない」、「お金がかかる」、「仕事に出られない」などの不満は、老人の「子供」が最大であり「配偶者」や「嫁」よりも多く指摘していた。「結婚ができない」ことをあげた人は40代の未婚婦人に多く、19人中6人までがこの悩みを訴えている。

(生活上の影響)



「その他」に分類された具体的な回答は16人からあったが主なものは次のとおりである。

- ・家の中がかたづかない
- ・介護者がかかるので家族に迷惑をかける
- ・食生活が子供と違うため不便
- ・着替えが大変
- ・外出のとき、留守の間の用事をして出るので大変

6) 介護者の勤めの状況の変化

介護が必要になった時点で、勤めをどうしたかという間にたいして、55%は「勤めていなかった」ため影響を受けていない。現在「介護をしながら勤めている」人は9%(44人)いるが「介護しながらの勤め」は勤務労働と介護労働との加重負担という意味で注目すべきである。

(介護者の勤めの状況の変化)

	N	勤めていなかった	勤めをやめた	休暇・休職にした	介護に変えられた	介護をしながら	その他	不明	(計)
目黒区	(470)	55.1 (259)	9.8 (46)	1.5 (7)	2.3 (11)	9.4 (44)	5.7 (27)	16.2 (76)	100.0 (470)
東京都	(13660)	53.4	12.1	1.8	2.2	10.8	5.2	14.6	100.0

7) 代わりの介護者

代わりの介護者は、「だれもいない」の孤立無援型が17%(80人)もいる。のこりの81%は代わりの介護者がいるが、多いのは、家族、親

族等の血縁者で、血縁者以外では「家政婦」の6%があるが、所謂コミュニティぐるみの介護というべき「近所の人、友人」や「ボランティア」は2.1%(10人)と少い。

(代わりの介護者)

	N	だれもいない	家族がいる	親族	近所の人、友人	家政婦	ボランティア	その他	不明	(計)
目黒区	(470)	17.0 (80)	49.8 (234)	22.1 (104)	1.9 (9)	6.4 (30)	0.2 (1)	0.6 (3)	1.9 (9)	100.0 (470)
東京都	(13660)	18.2	50.1	21.7	2.1	8.5	0.3	1.3	2.8	100.0

8) 他の要介護人の有無

(他の要介護人の有無)

	N	いない	ねたきり老人	ねたきり以外要人	障害者	ちんねん児童	老人以外	その他	不明	(計)
目黒区	(470)	87.9 (413)	0.9 (4)	1.7 (8)	1.3 (6)	0.4 (2)	1.5 (7)	0.4 (2)	6.0 (28)	100.0 (470)
東京都	(13660)	87.1	1.6	2.8	1.4	0.4	0.9	0.9	4.9	100.0

最後に介護者からの要望意見を求めたところ125人のかたから回答があった。

最も多いのは、「家政婦やボランティアの派遣」を求めるもので、ついで「入院施設」「入浴させてやりたい」「介護手当の支給を」などである。次に具体的な要望意見の若干をあげてみる。

- 家政婦さんに対する支払額がとても高額ですので、国からホームヘルパーさんを制限なしに週2、3回ぐらい派遣してもらいたいと存じます。
- 手伝いの人(家政婦でも)もう少し低賃金でお願いできるとよいと思います。一晩でもグッスリ眠るために。
- 交代して介護してくれる人の派遣なり紹介してほしい。
- 急変時に、直ちに入院治療が受けられる、きまった病院があるとよい。コネがないと、どの病院でもことわられるから。
- 介護者自身が身体障害者4級(現在はもっと進んでいる)家の中をものにつかまりながら、やっと歩いている状態です。入浴は同居人に手伝ってもらおう。風呂付バスの巡回が1月に一度でもあれば、本人も家族も都合がいいのですが。

病院に入院している場合、介護のために看護婦または家政婦の件費は保険で請求できるが家庭内での介護する家政婦の件費は請求できないので、保険で請求できるようにしてほしい。

- 近くに病院があるが、1月の差額代が8万円になる。家では仕事、食事、洗濯と休むこともできなく、どちらを向いても頭が痛い。
- 介護方法など気軽に教えていただける所があったらよいと思う。
- リハビリ器具を無料提供してください。
- 長時間家をあけられない。自分の体が具合が悪かったり、つかれても休めない。入浴させたいが何か良い方法はないか。
- 昼と夜が逆で困る。風呂に入れられない。
- 車椅子があつたら日光浴、外に散歩に出られるのにといいと思います。当人の気も晴れるのではないかと、つくづく思います。
- 介護のため職業につくことができない。そのために収入がない。少しでも介護手当のようなものがあるとよいと思います。外国(イギリス)にその制度があるそうです。介護者自身の老後が困る。

現在、全国には30万人をこす、ねたきり老人(65才以上)がいるという。その多くが家族と同居しており、日夜これらねたきり老人の介護にあっているかたがたの、心身両面にわたるご苦労のほどは筆舌につくしがたく、この調査結果をみても、よくその状況をうかがい知ることができる。

- 老人の介護に加えて、子供の養育という二重の負担をかかえている世帯が145世帯(30.8%)もあること。
- 夫婦ともねたきりで介護そのものが欠落している世帯が2世帯、介護者1人で2人の面倒をみている過重介護世帯が2世帯あること。
- 80才以上の介護者が6人いること。
- 介護者の8割ちかくが疲労を訴え、6割は介護のため外出もできないでいること。これらの中には

心身の疲労が極限状態にあると思われる者もあること。

- 代わりの介護者が「だれもいない」が80世帯もある反面、近隣関係による援護措置はきわめて少ないこと。
 - 身体障害というハンディを背負いながら介護に従事している人、ねたきり老人以外にも介護すべき老人や病人、心身障害者などを抱えている世帯が30世帯ちかくあること。
- など放置できない多くの世帯があり、このほかにも多くの問題があることはみたとおりである。これらにたいしては早急に対策をたてる必要があり、全国民生委員協議会でも、このような調査の結果に鑑み53年度の事業の一つとして「老人介護に対する福祉活動の推進」に取り組むことが決められ

- 1) 要介護老人に対する福祉活動の推進
- 2) 老人介護者に対する福祉活動の推進
- 3) ボランティア活動の促進
- 4) 老人福祉ネットワークづくり
- 5) 公的福祉施策の促進
- 6) 全国活動としての推進

の六つの柱がたてられた。私ども社会福祉協議会でも地区民生委員協議会と協力して、さらにこの調査結果を追跡することにより、出された具体的な問題の所在を把握し

- 1) 社会福祉協議会の活動として取り組む必要のあるもの。
- 2) 民生委員の日常活動、民生委員協議会の活動として取り組む必要のあるもの。
- 3) 公的施策として実施促進を要請するもの。

などに整理分類して取り組むことを考えている。

すでに、車椅子については増設し23台をもって貸し出しに応じ、この実態調査と同時にオムツ使用の調査をも併せ行い、オムツづくりを呼びかけ、現在まで約2000枚を配付してきた。ボランティア活動が叫ばれて久しいが、まだまだ地域に密着した活動となっていないことは、目黒区のみではなく、都全域においても同様であることはみたとおりである。

昨年4月発足した目黒区社会福祉協議会のボランティアセンターも一年を経過し、いろいろな反省の中にこのような面からも、本年は特にコミュニティづくりへの参加による、地元と密着した活動、グループの育成など呼びかけようと話し合っている。この追跡調査は、これらの活動を進める上での貴重な情報ともなるはずである。

しかし、多くの苦しい切実な訴えの中にも次のような

- 民生委員のかたが親切にお世話くださるので感謝しております。
- 思っていた以上に老人にたいして、また、ねたきり老人にたいする福祉が充実しており感謝しております。
- 満4年介護により殆んど、ねたきりの状態でなくなった。この間公的私的関係の援助を感謝します。などの記事もあり正直いってホッとした。しかし一方
- ねたきり老人にも「敬老乗車証」が発行されているがこれは必要ない。

の意見には、「そんな無駄な金を使うなら、もっと私たちのため有効に使ってほしい」との不満の表明とともれ、福祉施策の現状を考え複雑な思いがする。

最後に、調査員の記入欄に次のようなものもあった。

- 一人ぐらしなので、介護人が見えない日は近所の仲良しの老人が教人で時々食事のことや、お風呂などへのお世話をして下さいますので、感謝しつつお願いしております。などはまことに心温まる思いがする。もっともっと他の地区にもおよぼしたいことである。また、「このような調査をしたことが、無意味にならないようにして下さい」の言葉をかみしめて、この報告を終りたい。

